

FAX
進行方向

先着30組
お早めに!

第三回 全日本すいか割り選手権大会申込用紙

FAX 申込用紙

Fax:0237-23-4568

尾花沢市観光物産協会

郵送でも受付しております。

3人1組でお申し込みください。

連絡先：全日本すいか割り選手権大会事務局
TEL：0237-22-2020
(JA みちのく村山 担当：大場・五十嵐)

お申込み代表者・連絡先

ご記入いただいた個人情報は今回のツアーのみに使用します

チーム名			
代表者名	ふりがな(姓)	ふりがな(名)	
ご住所			
TEL	()	—	メール
その他(チーム紹介・申込理由等)			

日本すいか割り推進協会規約

- 【目的】第1条 この規約は、「すいか割り」を通じ、日本農業が豊かな食文化を支え、消費者との交流や連携の中で、食と農の強い結びつきを創りだすことを目指すとともに、「すいか割り」をスポーツとして楽しみ、すべての競技者がルールを守り広く普及することを目的とする。
- 【協会の運営】第2条 日本すいか割り推進協会(以下、協会)は、第1条の目的を達成するために、「すいか」の知識を普及するとともに、すいか割りの正しいルールを設定し大会等を企画するものとする。
- 【協会の事務局】第3条 この協会の事務局は、山形県村山市みちのく村山農協内に置き、委員は、すいか大好きで協会の普及精神に賛同する方を募って運営するものとする。
- 【協会の構成】第4条 この協会の会長は、委員の中から選任し定期的に委員会を開催するものとする。 1.会長 1名 2.委員 若干名
- 【運営方針】第5条 この協会は、すべての競技者にすいかに対する知識を深め、以下の方針に基づき運営するものとする。
- ①健全なルールを設定し全国に普及すること。 ③新鮮なすいかを食べてもらい、安全で安心な顔の見える販売に努めること。
- ②すいかの産地と消費者の交流を図ること。 ④地域の活性化に寄与すること。
- 【その他】第6条 この規約に定めのない事項については、その都度協議し会長がこれを決定するものとする。 附則 この規約は、平成21年7月30日から施行す

すいか割り公式ルール

(日本すいか割り推進協会認定版)

第1条(競技場所)

1. 競技場所は、どこでも楽しめるスポーツですが、できれば『砂浜』又は、『芝生の広場』が最適である。
2. すいかと競技者(割る人)の間の距離は、5m以上7m以内とする。

第2条(用具)

1. 棒は、直径5cm以内、長さ1m20cm以内の棒とする。
2. 目隠し用として、手拭またはタオルを準備する。
3. すいかは、『日本国産すいか』を用いる。

第3条(競技者)

1. 競技者はすいかを『割る人1名』と『サポーター複数』で1組としキャプテンを決める。『サポーター』は人数に制限はないが、『割る人』に対して『アッチだ』『ソッチだ』と的確なアドバイスを出さなければいけないので、事前に自分のサポーターの声を認識しておくこと。
2. 審判員
審判員となるには、すいかが大好きであることを条件とする。また、公正な道徳心を持つ健康な人であり、特に以下の設問に3問以上答えられる人とする。
- ①すいかの1番甘い部分はどこか? 答)「真ん中の部分」と答えれば正解。
- ②すいかの水分はどのくらい? 答)「85%~91%」の範囲であれば正解。
- ③おいしいすいかの見分け方は? 答)シマ模様のはっきりしていること。
手のひらで軽くたたいたとき、やや濁った音がする。などであれば正解。
- ④すいかの種ってどのくらいあるか? 答)「400~500粒」の範囲であれば正解。
- ⑤すいかの原産地は? 答) 南アフリカ、またはカラハリ砂漠周辺のサバンナ地帯であれば正解。

第4条(競技の開始)

1. 審判員は、距離と用具を確認する。

2. 割る人の目隠しを確認する。この時、相手チームのキャプテンを同席し了解を得る。
3. フォーメーションローリング(スタートする時の回転)をおこなう。
回転方向は右回りで、回転数は5回と2/3回転とする。

第5条(競技の進行)

1. 競技者(割る人)の持ち時間は1分30秒とする。
審判員は、競技終了30秒前と10秒前に報告する。
2. サポーターからのアドバイスにおいて、以下の行為を禁止する。
- ①競技と関係のないアドバイス
- ②競技者を中傷するような言動
- ③スイカの真後ろに立って「私の声のする方へ」と言う指示
3. 1人の競技者が終了したら、第6条により勝負の判定をおこなう。
4. 勝負の判定が終わったら、次に、相手チームとスムーズに交代する。

第6条(勝負の判定)

1. すいかに当たらなかった場合、時間内であれば3回まで棒を振る事ができる。
2. 以下の点数表を参考に審判員が点数をつける。
- 状態と結果点数 ◆空振り 0点
- ◆すいかに当たった.....1点
- ◆すいかにひび割れができた...2~4点(ひび割れの程度による)
- ◆すいかの赤い果肉が見えた...5~10点(割れの程度による)

第7条(後始末)

1. 勝ったチームは、すいかを食べる権利があり、負けたチームは、残ったら食べることができる。
2. 競技場所は、勝負の勝ち負けに関係なく、きれいにし、ゴミは持ち帰ること。